

## 令和6年度奄美群島地域通訳案内士育成研修 受講生募集要項

### (事業概要)

国立公園に指定された奄美群島では、世界自然遺産登録を契機に外国人観光客が増加しております。奄美群島特有の自然や文化などを外国人観光客に正確に提供することができる奄美群島通訳案内士を育成するため、本要項に基づき令和6年度奄美群島地域通訳案内士育成研修の受講生を下記のとおり募集します。

### 記

#### 1. 研修名

令和6年度 奄美群島地域通訳案内士育成研修

#### 2. 研修期間

英語：令和6年11月1日（金）～令和7年2月7日（金）

中国語：令和6年11月1日（金）～令和7年2月7日（金）

韓国語：令和6年11月1日（金）～令和7年2月7日（金）

#### 3. 研修場所

本研修は、オンライン及び対面での研修を予定しております。

ただし、研修参加希望者が5名以下となった言語は、該当会場での研修は実施いたしません。

※研修毎に会場が変わる場合があります。スケジュールにつきましては、(株式会社チャイナゲートウェイ) ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

#### 4. 参加費用

研修受講に要する費用として、実地研修に係る保険料等をご負担いただきます。

また、研修及び試験等への出席に係る移動・宿泊費については各自でご負担ください。

※本事業は、「奄美群島振興交付金」を活用して実施しております。

#### 5. 研修科目（※下記研修は、事前審査合格者のみ受講できます。）

科目	内容	時間
座学 ※オンライン 及び対面研修	通訳案内士制度：通訳案内士法や通訳案内士制度の概要等に関する知識を日本語で幅広く習得する。（2時間オンライン研修）	34時間
	ホスピタリティ：国別のマナー・習慣を踏まえた表現方法、観光客に誤解を生じさせないコミュニケーション能力を習得する。（2時間オンライン研修）	
	語学：外国人観光客を円滑に案内できる語学力を習得する。（2.5時間×1回オンライン研修、2.5時間×3回対面研修）	

	<p>旅程管理：観光庁長官の登録を受けた機関の有識者が行う研修を受講し、一般的な旅程管理知識及び交通事情等、奄美群島の実情を踏まえた旅程管理を習得する。</p> <p>(2.5時間×2回オンライン研修、2.5時間×2回対面研修)</p>	
	<p>地元学：奄美群島の概況（自然・地理、歴史、文化、経済・産業）に関する知識を幅広く習得する。</p> <p>(2.5時間×4回 対面研修)</p>	
<p><b>実地研修</b> <b>※対面研修</b></p>	<p>実地研修：現役の通訳案内士等の実演を参考に、案内能力を習得する。(2時間×2回、8時間×2回 対面研修)</p>	20 時間
<p><b>救命講習 ※1</b></p>	<p>救命講習：日本赤十字社、奄美群島内消防署等が行う「基礎講習」「普通救命講習」を受講し、AEDの取扱いや応急(救命)手当の知識・技術を習得する。(3時間×1回) <b>※各自で受講</b></p>	3 時間
	研修合計時間	57 時間

※1 日本赤十字社、奄美群島内消防署等が実施する「基礎講習」「普通救命講習」を受講すること。ただし、既に救命救急の証書を持っている方は任意で受講してください。

## 6. 応募要件

- (1) 日本国内に住民登録のある者
- (2) 次の語学レベルを有している者

一定程度の日常会話が可能であり、習熟度を高めることにより、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有すると、認められる者。

英 語：実用英語技能検定 2級相当以上の語学力

中国語：中国語検定試験 3級またはHSK 4級相当以上の語学力

韓国語：韓国語能力試験 4級相当以上の語学力

- (3) 日本国籍以外の者は、就労制限が無く(永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者)、若しくは在留資格が「**技術・人文知識・国際業務**」の者。
- (4) 母国語が日本語以外の者は、日本語能力試験N2相当の日本語能力を有すると認められる者。
- (5) 令和8年3月末時点で、奄美群島へ居住する予定のある方

## 7. 募集人数

英語・中国語(北京語)・韓国語 計40名程度

## 8. 応募方法について

### (1) 提出書類等

- ①受講者事前審査申込書(所定の様式を使用して下さい)
- ②外国籍の方は、住民票抄本及び在留カード両面のコピー

(2) 申込期間

令和6年9月9日(月)～令和6年10月15日(金) (火) (※必着) (申込期間延長)

(3) 申込方法：電子メール

・下記メールアドレスに申請書のご提出をお願いします。

※メール送信の際はタイトルに「奄美群島地域通訳案内士育成研修 事前審査申込書」と記載をお願いいたします。

<申込先>

株式会社チャイナゲートウェイ

奄美群島地域通訳案内士育成研修担当者 宛

[jimu@china-gateway.jp](mailto:jimu@china-gateway.jp)

(4) 「事前審査」受験票の交付

奄美群島地域通訳案内士育成研修事前審査申込書類が完備している方に、  
10月15日(火)に受験票を電子メールにて連絡します。

※10月17日(木)になっても受験票が届かない場合は、必ず奄美群島地域通訳案内士育成研修事務局(株式会社チャイナゲートウェイ)へ電話にて、ご連絡をお願いします。

TEL : 098-943-1245 / 070-5279-9909

9. 「事前審査」について

(1) 日時・場所

オンライン面接を実施いたします。各自、パソコン等をご準備し受験していただきます。

日時：令和6年10月20(日) ※時間は受験票に記載いたします。

形式：オンライン (Zoom) 形式

※Zoomのアドレスやパスワードは受験票に記載し案内します。

(2) 結果通知：令和6年10月25日(金)

事務局【株式会社チャイナゲートウェイ】のホームページにてご案内します。

(3) 事前審査の項目及び内容について

	項目	内容
審査方式	個人面接	10分程度
審査内容	①各言語による自己紹介 ②質疑応答 ③各言語による長文朗読	①自己紹介及び奄美群島の観光について ②質問に対し即答できるか ③読み間違い及び発音チェック
合格ライン	①+②+③の合計が70点以上(100点満点)	

※母国語が日本語以外の者は日本語文の長文朗読も併せて実施します。

## 10. 「研修修了試験」について

### (1) 日時

令和7年2月15日(土)・2月16日(日)・2月22日(土)・2月23日(日)

形式：対面形式

※時間及び受験会場は受験票に記載いたします。

### (2) 受験資格

全ての研修終了後に受講証明書を交付します。

※受講証明書は各科目の修了試験に合格し、且つ研修全体の出席率が7割以上の方

### (3) 合格発表：令和7年2月28日(金)

事務局【株式会社チャイナゲートウェイ】のホームページにてご案内します。

## 11. 注意事項

### (1) 申込書の記入について

①申込書に貼付する写真は、カラーまたは白黒(スピード写真可)、縦3cm×横2.5cmで最近6ヶ月以内に撮影した、無帽、上半身、正面、無背景で本人と確認できるもの(受験時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影したもの)とし、なお、スナップ写真、写真が不鮮明なもの及び小さいもの等不適当なものは受け付けられません。

②数字は算用数字を用いて下さい。

③生年月日欄には、**西暦(例：1972年5月15日)**で記入して下さい。

④本籍・国籍、氏名、生年月日は以下の表に従って記入して下さい。

	本籍・国籍	氏名	生年月日
日本国籍の者	—	住民票	西暦 (住民票)
外国籍の者	国名 (在留カード)	在留カード	西暦 (在留カード)

⑤現住所欄には、住民票または在留カードに記載されている内容を記入して下さい。

⑥申込書の「緊急連絡先」欄には連絡可能な場所(勤務先等)をご記入下さい。

⑦提出書類に不備があった場合、申込は受理できません。

### (2) その他

①申込書に記入された電子メールアドレスや住所などを変更したときは、その都度メールでその旨を届け出て下さい。

②受験票が届いた時点で、受験番号が記載されているかを確認してください。

また、受験時間の変更はご遠慮ください。

③受験票は、事前審査合格発表から研修終了まで大切に保管してください。

④研修会場及び各日程につきましては、変更することがありますので、ご了承下さい。

⑤電話による合否の照会にはお答えできません。

1 2. 研修修了試験合格後の登録手続きについて

- ・登録は、奄美群島内に住所がある方が対象です。
- ・登録申請につきましては、奄美群島広域事務組合のHPをご確認ください。

1 3. 研修実施の延期について

- ・台風等の自然災害の発生、その他感染症等の状況により各種研修を延期する場合があります。
- ・延期となった場合の時間・場所等につきましては追ってご連絡します。

● 募集に関するお問い合わせ先（奄美群島地域通訳案内士育成研修事業事務局）

株式会社チャイナゲートウェイ（受付時間：月～金 9：00～17：00）

〒900-0033 沖縄県那覇市久米 1-23-3 チャイナゲートウェイ久米ビル 3階

電話 098-943-1245 / 070-5279-9909 / FAX 098-943-1246

E-Mail jim@china-gateway.jp

HP <http://www.china-gateway.jp/>

● 地域通訳案内士制度に関するお問い合わせ先

奄美群島広域事務組合 担当：池本（受付時間：月～金 8：30～17：15）

〒894-0026 鹿児島県奄美市名瀬港町 15-1 紬会館 7階

電話 0997-52-6032 / FAX 0997-52-9618

E-Mail [interpretation@amami.or.jp](mailto:interpretation@amami.or.jp)

HP <http://www.amami.or.jp/>

- ・本受講生募集要項に基づき取得した個人情報、奄美群島地域通訳案内士育成研修実施事務、奄美群島広域事務組合の実施する事業及び統計目的以外に使用することはありません。